

平成24年12月八峰町議会定例会会議録（第1日）

平成24年12月12日（水曜日）

議事日程第1号

平成24年12月12日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 発議第11号 八峰町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 発議第12号 八峰町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- 第6 議案第98号 専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町一般会計補正予算（第8号））
- 第7 議案第99号 秋田県町村電算システム共同事業組合の設立について
- 第8 議案第100号 平成24年度八峰町一般会計補正予算（第9号）
- 第9 議案第101号 平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第102号 平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第103号 平成24年度八峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第104号 平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 第13 議案第105号 平成24年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第14 陳情第7号 オスプレイの配備と秋田県上空での飛行撤回を求める陳情
- 第15 陳情第8号 消費税増税に関する意見書の提出について
- 第16 陳情第9号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 第17 陳情第10号 介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情書
- 第18 陳情第11号 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情書

- 第19 陳情第 12号 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情書
- 第20 陳情第 13号 国に、生活保護基準の引き下げをしないことを求める陳情書
- 第21 陳情第 14号 最低保障年金制度を消費税によらないで創設することを求める陳情書
- 第22 陳情第 15号 地域経済と雇用対策強化の為の地方財政の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情書

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長 加藤和夫	副町長 伊藤進
教育長 千葉良一	総務課長 田村正
会計課長 小林慶範	企画財政課長 武田武
町民生活課長 金平公明	福祉保健課長 佐々木充
管財課長 鈴木久明	税務課長 小林孝一
教育次長 辻正英	生涯学習課長 金田千秋
産業振興課長 須藤徳雄	農林振興課長 松森尚文
建設課長 田村博	幼児保育課長 伊勢均
農業委員会事務局長 米森博孝	学校給食センター所長 木村学
あきた白神体験センター所長 工藤金悦	

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分 開 会

○議長（須藤正人君） おはようございます。

これより平成24年12月八峰町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君、8番福司憲友君の3名を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

会期等につきましては議会運営委員会に諮問し意見を求めておりますので、その結果を議会運営委員長よりご報告願います。佐藤議会運営委員長。

○議会運営委員長（佐藤克實君） おはようございます。議会運営委員長の佐藤でございます。

ご報告申し上げます。

当委員会では、去る11月27日と12月6日の両日、議長同席の下に全員出席し、議会運営委員会を開き、11月9日付で議長から諮問のあった平成24年12月八峰町議会定例会の議事日程等、議会運営等に関する事項について協議いたしました。

その結果、本定例会の会期については本日から13日までの2日間とし、日程等については皆さんのお手元にお配りした日割表及び議事日程表のとおり決定しましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） お諮りします。本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本日から13日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、今定例会の会期は本日から13日までの2日間に決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

加藤町長より発言を求められておりますので、今議会提出議案の提案と合わせて報告願います。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成24年12月八峰町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙

のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提出諸議案の説明に先立ち、9月定例会以降の町政及び諸般の動きについて、その大要をご報告申し上げます。

はじめに、政府は8月末に「平成25年度から27年度を対象とした中期財政フレームの基本的な考え方」を閣議決定し、社会保障・税一体改革の実現を図ると共に、日本再生に向けた重点分野への大胆な予算配分と東日本大震災からの復興、福島の再生を最重要かつ最優先課題とし、必要不可欠な事業を着実に実施する方針であります。

しかし、財政の健全化も大きな課題で、歳入においては、公債発行額の抑制と共に「社会保障の安定財源の確保に必要な消費税法、地方税法及び地方交付税法の法律改正」に基づく抜本改革の推進と、歳出においては、社会保障分野も含め、聖域を設けず歳出全般を見直すこととしております。

これらを受けて、当町の平成25年度予算編成は、今月中に各課からの予算要求を取りまとめ、1月上旬から予算査定に入ります。

予算査定に当たっては、町民の意見・要望を重視しながら、総合振興計画、過疎地域自立促進計画などを基に地域産業の振興、雇用の確保・創出等を重点施策に据え、また、町民サービスの向上と福祉の増進、生活環境の整備などでは、創意工夫を凝らした予算編成に心がけてまいります。

しかし、「国の予算成立が大幅に遅れる」との予測もあり、国・県の方針や政局の動向にも注視し、あらゆる事務事業の見直しや変化などに迅速かつ柔軟に対応してまいります。

また、町財政の運営においては、中長期的視点で持続可能な町政を維持するため、財政の健全化をより一層押し進めていかなければならないものと考えております。

次に、11月28日をもって交通死亡事故ゼロ2000日を達成し、11月15日に峰栄館で知事表彰と県警本部長顕彰の伝達式を行いました。

また、八森警察官駐在所の伊藤所長より「交通死亡事故抑止継続2500日達成に向けて」という演題で交通安全講話をしていただきました。

当日は、議員の皆様をはじめ、交通安全協会の各支部の会員や交通安全母の会、交通指導隊など八峰町交通安全対策協議会の会員や町民が多数出席し、記録を喜び合うと共に、改めて交通安全意識を高め合ったところであります。

この記録を達成できたのも、町民の皆様をはじめ、議員の皆様や関係機関・団体のご協力の賜であり、感謝申し上げます。

旧峰浜村では、交通死亡事故ゼロ4000日を達成しており、町としても3000日、4000日を目指して交通安全運動に取り組んでまいります。

次に、秋の行政協力員会議を11月14日峰栄館で開催し、各自治会から出された道路改良などの要望52件について、それぞれ町の考え方を示し、意見交換を行ったところであります。

要望に対する意見交換のほか、町からは、町道の冬期間閉鎖箇所や自治会が利用できるコミュニティ助成事業、小型除雪機械などの貸出事業などを説明し理解を深めていただきました。

次に、北海道及び関東ふるさと会についてであります。両総会に私と須藤議会議長が出席し、町の近況を報告すると共に、ふるさと会の更なる発展と町への支援活動をお願いしてまいりました。

北海道八峰町ふるさと会総会は、10月20日、札幌市内で約50名参加して開催され、八峰町関東ふるさと会総会は、11月18日、東京都内で約180名が参加して開催されました。今後とも、両ふるさと会との連絡を密にし、当町の魅力を広く発信してまいりたいと考えております。

次に、バス乗車券類購入補助事業についてであります。

昨年10月から実施した「バス乗車券类等購入補助事業」における1年間の実績であります。販売枚数が931件、通常販売額は414万8,000円弱で、その2分の1を町が助成しております。助成金額は当初の予想を下回ったものの、路線バス利用者及び事業者の双方から喜びと事業継続の声が寄せられております。

また、生活バス路線等維持費補助金を路線バス事業者に交付しておりますが、今年度の補助交付額は677万6,000円で、バス乗車券等購入補助事業の効果もあって、前年対比で100万円余りの軽減が図られております。

次に、秋田県町村電算システム共同化事業についてであります。

秋田県町村会では、町村の行政事務に関わる電算システムの共同化を推進し、システム費用の低減化及び業務の平準化を図る目的で、平成21年度から電算共同化に向けた調査研究を進めてまいりました。この業務の運営組織形態も協議しておりましたが、「一部事務組合方式」を選択し、去る11月28日に県内町村長による「秋田県町村電算システム共同化に関する協定書」の締結式を行っております。この一部事務組合の設立の手続きには、加入する全ての町村議会の議決が必要なことから、本定例会に関連の議案を提出しておりますので、宜しくお願いたします。

次に、自殺予防対策事業について申し上げます。

まず、10月27日、ファガスにおいて「八峰町こころの映画会」を開催しました。映画会では、親子の絆を考えさせる「オカンの嫁入り」が上映され、約230名の方が鑑賞されております。また、上映後には、秋田大学国際課長の高橋康弘氏が「元新聞記者秋田で元気になる！」と題して講演し、自身が新聞記者時代に経験したうつ病の苦しさや、医師と仲間の支援によりうつ病を乗り越えられたことなどを紹介しながら、秋田県人は生真面目過ぎるのではないかと、家族にちょっと迷惑をかけるぐらいの気持ちが自殺予防に繋がっていくのではと話されておりました。

また、11月17日、旧岩子小学校で開催された「ことぶき大学健康講話並びに芸能発表会」では、劇団蒼い鷹による高齢者自殺予防寸劇「幸せの黄色いハチマキ～田野倉家の人々！」が上演され、観衆の笑いを誘いながらも、高齢者に対して家族をはじめ近隣者や地域の人たちが目を向け関わり合っていくことの大切さを考えていただいたところです。

今後とも自殺者ゼロの町を目指し、関係機関や団体等と連携しながら自殺予防対策事業を取り組んでまいりたいと考えております。

次に、八森地区統合子ども園のその後の経過について申し上げます。

9月28日、10月4日の両日、プロポーザル選定委員会を開催し、7社から提出された技術提案書の審査及びプレゼンテーションを経て最優秀者及び次点者を決定いたしました。その後、保育士、調理師を交えた打合わせ会を開催し、先進地の保育園を視察するなど、よりよいものを造るべく努めております。基本設計を年内までに完成させ、議会にも図面を提示し説明したいと考えています。その後、実施設計を完成させ、25年度の工事着工に向け準備を進めているところです。

また、用地につきましては関係者による現地立会いを終了し、今後、用地買収のための交渉に入っていくこととなりますが、買収に関わる所要額を今議会に補正計上しておりますので、宜しく願いいたします。

次に、今期のハタハタ漁についてであります。県と県内4漁協で組織する「秋田県ハタハタ資源対策協議会」では、今期の漁獲可能量を昨年より100トン少ない2,700トンに、配分は例年どおり沿岸が6割、沖合が4割に決定しました。また、今期の季節ハタハタの初漁日を11月29日の前後3日間とし、雄雌共に中型が主体であるとの漁況予報を示しました。

11月25日の季節ハタハタ漁解禁後の本町の状況であります。11月30日の初水揚げ以降、低調な漁が続いておりましたが、12月6日によりやく本隊が接岸し、八森、岩館漁港周辺は

一気に活気づきました。季節ハタハタ漁も終盤を迎えておりますが、本町の産業に好影響を及ぼすような結果となるよう期待するところであります。

次に、観光などイベント事業についてであります。秋田デスティネーションキャンペーン、「プレDC」がスタートした10月1日、あきた白神駅において、あきた白神駅開業15周年記念イベントを実施しました。当日は、峰神太鼓の皆さんの演奏と八森地区の園児の皆さんなどにより、リゾート白神号を出迎えたほか、観光駅長や産業振興課職員が車両に乗り込み、観光物産のPRなどを行いました。

秋田DC関連では、そのほかに、10月17日、秋田市において「全国宣伝販売促進会議」が旅行エージェントやJR関係者など約800人が集結して開催され、本町も、秋田白神エリアの一員として観光及び特産品のPRを行いました。翌日からは7コースに分かれて模擬ツアーが実施されましたが、本町では、あきた白神体験センターやジオポイントである椿海岸などに立ち寄り、担当者からの説明に聞き入っておりました。

また、10月26日から30日の5日間、上野駅地産品ショップ「のもの」で八峰町フェアを開催し、町の特産品を売り込むと共に観光情報の発信に努めてまいりました。今回は、関東ふるさと会会長をはじめ、多くの会員の皆様から販売員としてご協力いただき、成功を収めることができました。八峰町関東ふるさと会の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

10月6日開催の白神山地世界遺産登録20周年記念プレイベントニツ森自然観察会「つつまれてブナの白神」には、県内外から34人が参加し、色づき始めた真瀬溪谷やニツ森登山などを楽しんでおりました。また、翌7日には、白神ネイチャー協会主催による植樹ボランティア事業が行なわれ、県内外から参加された139人のボランティアの皆さんにより、ブナやミズナラの苗木324本が植えられ、白神山地周辺の保全活動に協力していただきました。

はっぼう“んめもの”まつり実行委員会主催の「秋の収穫祭」が10月6日、7日の2日間、道の駅みねはまを主会場に開催され、今年も八峰産の新鮮な野菜や果実、海産物が販売されたほか、東日本大震災の復興支援事業として「十和田バラ焼き」、「浪江焼きそば」などB級グルメの出店や「仙台すずめ踊り」、「盛岡さんさ踊り」など郷土芸能の出演もあり、来場者数は2日間で約1万8,000人であったと伺っております。

なお、ルート101観光連絡協議会主催の連携イベント「国盗りあみ引き合戦」は、今年は青森県側が勝利し、深浦町十二湖駅前に観光的県境が南下することになりました。

次に、ジオパーク推進事業についてであります。9月24日開催の第15回日本ジオパーク委員会において、本町の八峰白神ジオパークが、湯沢、銚子、箱根、伊豆半島と共に新たに

日本ジオパークに認定され、11月2日から高知県室戸市で開催されたジオパーク全国大会において正式に認定書の交付を受けました。また、12月2日には、八峰白神ジオパーク推進協議会主催の日本ジオパーク認定記念セレモニーが八峰町文化交流施設「ファガス」において開催され、「ジオパークが地域に与える影響」をテーマに基調講演やパネルディスカッションが行われたほか、関係者による祝賀会も開催されました。

日本ジオパーク委員会の審査結果報告によりますと、八峰白神ジオパークの優れている点として、世界自然遺産と密接に関連するジオパークは日本初であり、世界自然遺産であるがゆえに容易には立ち入れない白神山地の地質を海岸線付近で学べることは大きな魅力であるとしており、今後の課題・改善点としては、他のジオパークとの差別化、案内表示、解説板の整備、ジオパーク拠点施設の整備等が指摘されております。

本事業は、指定を受けるのが目的ではなく、ジオパークを地域振興の一つのツールとして活用していくことが大切であると考えておりますので、今後も八峰白神ジオパーク推進協議会と連携し、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

日本ジオパーク認定に向け、ご尽力を賜りました関係各位に対し、心から感謝を申し上げます。

次に、韓国珍島郡との友好交流についてであります。去る10月12日、韓国珍島郡から郡守ほか4名が来町し、本町と珍島郡との相互関係樹立調印式を行いました。

協定の内容については、議会全員協議会で説明したとおり、貿易や観光を中心とした様々な事業を推進及び発展していくために、両自治体が信頼と友好交流を基に相互の協力関係を維持することなど4項目であります。

珍島郡守からは、相互の友好関係を更に推進するため、珍島郡への招聘書も届いておりますので、今後検討したいと考えております。

また、韓国関連では、秋田県知事を会長に行政機関や民間企業などで組織する「韓国ドラマ秋田サポート委員会」を設立し、韓国ドラマ「アイリス2」のロケ地誘致活動を展開しておりますが、このたび韓国においてドラマの制作発表があり、秋田県内でのロケが決定しました。監督・スタッフによるロケハンティングの後、県内でのロケ地数カ所が決定されることとなりますが、本町がロケ地に選考された場合には、撮影応援スタッフほか、ロケ支援に伴う費用も必要となりますので、それらについては補正予算等で対応したいと考えております。

次に、農林業関係について申し上げます。



最初に、24年産米の作柄概況ですが、12月7日に発表された作況指数は全国が102、東北が103で、いずれも「やや良」の豊作となりました。秋田県は6月中下旬の気温の落ち込みが東北の他県より大きかったため、東北で最も低い100の「平年並み」となりました。県北は99で「平年並み」となり、10a当たり収量は、昨年より1kg少ない551kgと確定しました。

米については、出穂期以降も好天の日が続き登熟も進み、収穫作業も順調に終了しましたが、10月中旬からは雨の日が続き、大豆、ソバ、ネギなどの収穫作業は大幅に遅れてしまいました。戸別所得補償交付金は、作物の収穫・出荷が原則となっていることから、東北農政局の指示で現地調査等を行うと共に、収穫を行うよう、栽培農家等へ要請しました。

次に、25年産米の生産調整について申し上げます。

農林水産省は11月29日、都道府県別の生産数量目標を発表しました。全国の数値目標は791万tで前年より2万t（0.3%）減となりましたが、秋田県は前年より2,790t（0.6%）増の44万6,430t配分され、2年連続で前年より増加しました。面積換算すると前年より490ha増の7万7,910haとなり、転作目標面積も減ることになります。

今月27日に県から市町村別生産数量目標が示される予定ですが、来年1月中に八峰町農業再生協議会を開催し、配分方針等を協議・決定していただき、農家への配分作業を進めてまいります。

次に、農業者戸別所得補償制度について申し上げます。

10a当たり1万5,000円交付される「米の所得補償交付金」は、533戸の農家に1億5,217万円が11月15日に交付されました。また、11月28日には、大豆、ソバなどの戦略作物や地域振興作物、地力増進作物、加工用米、備蓄米などに交付される「水田活用所得補償交付金」が、253戸の農家に1億273万3,000円が交付され、合計額は2億5,555万円で、前年度より2,766万3,000円少なく交付されました。

次に、生薬栽培事業について申し上げます。

独立行政法人・医薬基盤研究所が運営している薬用植物資源研究センター和歌山圃場が今年3月で閉鎖し、生薬を分譲処分するとの情報が東京生薬協会から入り、10月10日、同センター筑波研究所に出向き、本町の生薬栽培事業について説明し、試験栽培用に生薬を無料で分譲してもらうことにしました。分譲を受けるためには直接現地に行って掘り取り・積み込み・運搬をする必要があり、10月16日から19日にかけて2tトラックを借り上げ、職員3人が現地に出向き、23品目を分譲してもらい、町の「ふれあい農園」に331株を定植しました。

東京生薬協会との事業打合せと栽培勉強会を10月と11月にも開催し、来年度は、先に報告したウイキョウ、セネガ、カミツレ、キキョウの4品目にオタネニンジン、カンゾウ、センブリの3品目を加え、町の農園のうち44aで試験栽培を行うことにしました。

次に、峰浜培養の再開について申し上げます。

峰浜培養については、ホダ木の製造を9月中止し、早期再開に向けて、これまで種菌メーカーの比較検討や県外産地の視察などを重ね検討した結果、11月26日の取締役会議で会社の運営方針や種菌メーカーが決定し、来年早々にホダ木の製造を再開することにしました。

種菌メーカーの選定に当たっては、3社から提案書や見積書を提示してもらい、施設改修費や培養期間、品質・収量などを比較検討した結果、ジャパンアグリテック株式会社が開発した新品種「KA1001号」を採用することにしました。

生産農家には、従来の栽培方法との相違点や収益性などを11月30日に説明したほか、現在栽培している先進地も視察してもらうことにしております。その結果、栽培を希望しない農家の施設については、峰浜培養で直接栽培することにしております。

また、新品種での経営が軌道に乗るまで、専門家に常駐してもらい、培養から栽培まで指導してもらうことにしております。

更に、秋田県森林技術センターからシイタケ発生異常の調査結果、改善策等も報告されたので、再開に当たっては、これらの問題点を解消すると共に、従来の栽培方法と根本的に違いますので、栽培技術講習会を開催することにしております。

峰浜培養を再開するためには、チップ置き場の建設や施設・設備の一部改修、タイヤローダーなどを購入する必要があります。また、借入金の償還や人件費、原材料等の購入費も必要になります。

そのため、当面の運営資金として貸付金8,500万円、施設改修等に対する補助金として1,500万円の計1億円を支援することにし、本定例会に予算計上しております。

菌床シイタケが町の産業として果たしてきた役割や雇用拡大にも大きく貢献してきた観点などから、早期に再開するためにもご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、林業施設災害復旧事業について申し上げます。

7月15、16日の豪雨により林道池の台線、山内線、母谷山線、水沢山線の4カ所で路肩決壊などの林道災害が発生し、災害復旧補助事業として県に申請し、10月23日に災害査定を受け、申請額の95%が認められました。本定例会に係る予算を計上しましたので、宜しくお願い申し上げます。

次に、今冬の除雪についてであります。去る11月26日に八峰町除雪会議を開催し、町及び除雪関係業者で今年度の除雪基準や除雪体制及び注意事項などについて打ち合わせを行っております。今年度から県道振り替えにより路線数が増えましたので、路線の組み替えや除雪機械の配置換えなどを行っております。このため、降雪前にオペレーターが路線状況や障害物等を確認し、安全運転に努めるよう指導しております。

一般的な除雪に関しては午前7時までの完了を目指して出動すると共に、相互の連携、凍結防止剤の散布、わだち路面の修復、拡幅除雪と運搬排雪を適宜に行い、道路交通の確保と安全を図ってまいります。

次に、住宅リフォーム緊急支援事業についてであります。当町における11月末現在の申請件数は106件で、予算執行件数は80件、1,629万9,000円となっております。

これまでの予算執行額が8割以上になっており、地域経済の活性化のため、当該事業を継続してまいりたいと考え、本定例会に補助金の補正を計上しておりますので、宜しく願いたします。

次に、生涯学習課関連の行事について申し上げます。

はじめに、スポーツ少年団関連について申し上げます。

10月6日からアリナスで開催された第40回能代市山本郡秋季ミニバスケットボール大会において、八森スポーツ少年団が全県出場をかけて強豪チームを相手にチーム一丸となって頑張った結果、3位となり、統合した八森スポーツ少年団としては初めての全県大会出場を決めております。

全県大会は、魁杯争奪第41回秋田県ミニバスケットボール交歓大会兼第35回秋田県スポーツ少年団大会として、年が明けた1月5日から7日まで秋田市立体育館で開催されます。

全県大会においては、チームの一人一人が団結して、まずは初戦を突破し、その勢いで勝ち進み、東北大会や全国大会出場を大いに期待しているところであります。

町では全県大会への派遣費用の一部を助成することとし、本議会に補正をお願いしているところですので、宜しく願いたします。

次に、町民文化祭について申し上げます。

7回目となる今年度は、11月3日から7日までの5日間の開催期間としました。

小・中学生、芸術文化協会加入団体、一般の方々及び社会福祉施設等から写真、生け花・手芸・山野草、書道、絵画及び俳句など1,412点の力作が出品され、展示会場の峰栄館とファガスで多くの町民の方々から鑑賞していただきました。

開催期間中の11月4日の日曜日には、芸能発表会を文化ホールで開催しました。今年は新たに峰神太鼓ジュニア心結音など初出演の3団体を含む22団体、延べ211名が出演し、八森中学校吹奏楽部の演奏を皮切りに、太鼓、踊り、民謡、駒踊り、コーラスなど、29演目で日頃の練習の成果を思う存分発揮していただき内容豊富な発表会となり、大いに盛り上がった一日でありました。

また、今年度は、初めての試みとして、町民文化祭に合わせた11月3日から11月11日の期間中に、廃校となった旧岩館小学校・旧八森小学校の不要となっていた約6,000冊の本のリサイクルコーナーを設けて展示しました。期間中は、約560人の方々が訪れ、求めている本はないかなど本の見定めをしつつ、約3,700冊余りを持ち帰っていただいたところであり、町民の皆様の読書に対する関心の高さを感じたところでもあります。なお、残りの約2,300冊につきましては、ポンポコ山パークセンターに展示し、引き続きリサイクルしていくこととしておりますので、ご利用くださるようお願いいたします。

次に、ことぶき大学について申し上げます。

今年度のことぶき大学の4回目の講座が、11月17日に旧岩子小学校体育館を会場に、健康講話並びに芸能発表会が約330人の大学生が参加して開講されました。

午前の部では、先ほども申し上げましたが、開会行事の後、福祉保健課の協力を得て秋田市に活動拠点がある「劇団蒼い鷹」による寸劇を観賞しました。

午後からは、ことぶき大学生の芸能発表会となり、会場は、24組の方々の歌や踊りの芸を披露し合い、盛り上がりました。今回はまた、秋田国際教養大学の留学生10名が国際文化交流メニューの一つとして午後から加わり、「サイレント・ナイト」、「ライオンキングのジャングル」など3曲の歌を披露、最後には「千恵っ子よされスコップショー」でことぶき大学生と留学生が一つの輪になって踊り、会場では今までにないぐらいの盛り上がりとなりました。大学生が楽しく、そして若返って元気になったと感じられた4回目の講座でありました。

次に、本定例会に提出しております議案の概要についてご説明いたします。

議案第98号、専決処分事項の報告について（平成24年度八峰町一般会計補正予算（第8号））は、724万円を追加して、歳入歳出予算の総額を62億809万円とするもので、これは12月16日執行の衆議院議員選挙の費用を補正したものであります。

議案第99号、秋田県町村電算システム共同事業組合の設立については、平成25年4月1日から、県内12町村で電算システムに関する事務を共同処理するため、規約を定め共同事業組合を設立することについて、議会の議決をお願いするものであります。

議案第100号、平成24年度八峰町一般会計補正予算（第9号）は、2億5,871万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を64億6,680万8,000円とするもので、歳出の主なものは、生活バス路線及びマイタウンバス維持費補助金、障害者自立支援システム改修委託料、八森地区統合子ども園建設事業関係経費、歯科診療所関係経費、峰浜培養関係経費、農業体質強化基盤整備促進事業費補助金、道路及び橋梁維持費、住宅リフォーム緊急支援事業補助金、林道災害復旧関係経費の追加などです。

議案第101号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、1,324万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を11億8,425万5,000円とするもので、歳出の主なものは、保険税の還付金と国庫負担金等の返還金、予備費の追加です。

議案第102号、平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、8,857万3,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を10億8,590万円とするもので、歳出の主なものは、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス費など各負担金の追加と基金積立金、予備費の追加などです。

議案第103号、平成24年度八峰町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、366万2,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を8,319万2,000円とするもので、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものです。

議案第104号、平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、106万9,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を6億6,043万3,000円とするもので、歳出の主なものは、八森地区の施設修繕料の追加とメーター交換委託料の減額などです。

議案第105号、平成24年度八峰町営診療所特別会計補正予算（第1号）は、90万2,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を7,453万2,000円とするもので、歳出の主なものは、歯科診療所の運営に係る経費の追加などです。

以上、12月議会定例会でご審議いただく議案は8議案です。

詳細については各議案の提案の際に説明させていただきますので、宜しくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 議長報告につきましては、別紙報告書のとおりでありますので朗読は省略させていただきます。

日程第4、発議第11号、八峰町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 配付の定例会日割表の4ページをご覧ください。

今回、議会議員による全協の中でも説明のとおり、昨年の地方自治法の一部改正がありまして、その関係で町村の議会委員会条例並びに会議規則等が変わってございますので、それについてご説明いたします。

発議第11号

平成24年12月12日

八峰町議会議長 須藤正人 様

提出者	八峰町議会議員	佐藤克實
賛成者	同上	門脇直樹
〃	〃	皆川鉄也
〃	〃	山本優人
〃	〃	芦崎達美

八峰町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

八峰町議会委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出します。

提案理由であります。地方自治法の一部を改正する法律の施行により、委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期間等について、法律で定めていた事項を条例に委任されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第11条及び八峰町議会会議規則第14条の規定により提出するものであります。

次のページに要点書いてますけども、第5条の部分に、全国議長会の方から示された標準規則といいますか、それに従って、次の1から3、これを加えるということがございます。それから、第10条の見出しがですね、これも全国の方から示された形で簡素化しておりまして、第10条は、委員長、副委員長、それから委員の辞任ということで簡素化しております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） これより発議第11号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより発議第11号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、発議第11号は原案のとおり可決されました。

日程第5、発議第12号、八峰町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

朗読させます。嶋津議会事務局長。

○議会事務局長（嶋津宣美君） 先ほど説明した日割表の8ページをご覧ください。

発議第12号

平成24年12月12日

八峰町議会議長 須藤正人 様

提出者	八峰町議会議員	佐藤克實
賛成者	同上	門脇直樹
〃	〃	皆川鉄也
〃	〃	山本優人
〃	〃	芦崎達美

八峰町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

八峰町議会会議規則の一部を改正する規則を別紙のとおり提出します。

提案理由でございます。先ほどの説明のとおり、昨年のですね地方自治法の一部改正を受けてですね、本会議においても委員会同様、公聴会の開催、それから参考人の招致ができるようになりました。これに伴って本規則の一部を改正する必要があるため、地方自治法第112条及び八峰町議会会議規則第14条の規定により提出するものであります。

次のページ以降書いてますけども、要点だけ言いますが、これまでなかった公聴会、これを第14章、それから参考人、これもございませんでしたが、これを14章に入れるということが主な理由でございます。

以上です。

○議長（須藤正人君） これより発議第12号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）